



脱・自律型自動運転にむけたルールメイク

2025/9/8 MOBILITY INNOVATION ALLIANCE 報告会(話題提供: 友近 直寛)

自己紹介

友近 直寛(ともちか なおひろ)

- ・もみのき・友近法律事務所 弁護士: 損害保険、車載ソフトウェア、メーカー
- ・名古屋大学 特任准教授: 地域旅客輸送事業に関するルールメイク
- ・香川大学 特任研究員: シミュレーションを用いた安全・安心な車両の製作
- ・合同会社nitro 代表社員: 車載データによる正確な事故状況の再現
- ・一社CDRA 理事: 現車を用いた衝突実験と模擬裁判
- ・経済産業省 専門職員: 規制緩和政策の窓口を所管する部署

話題提供

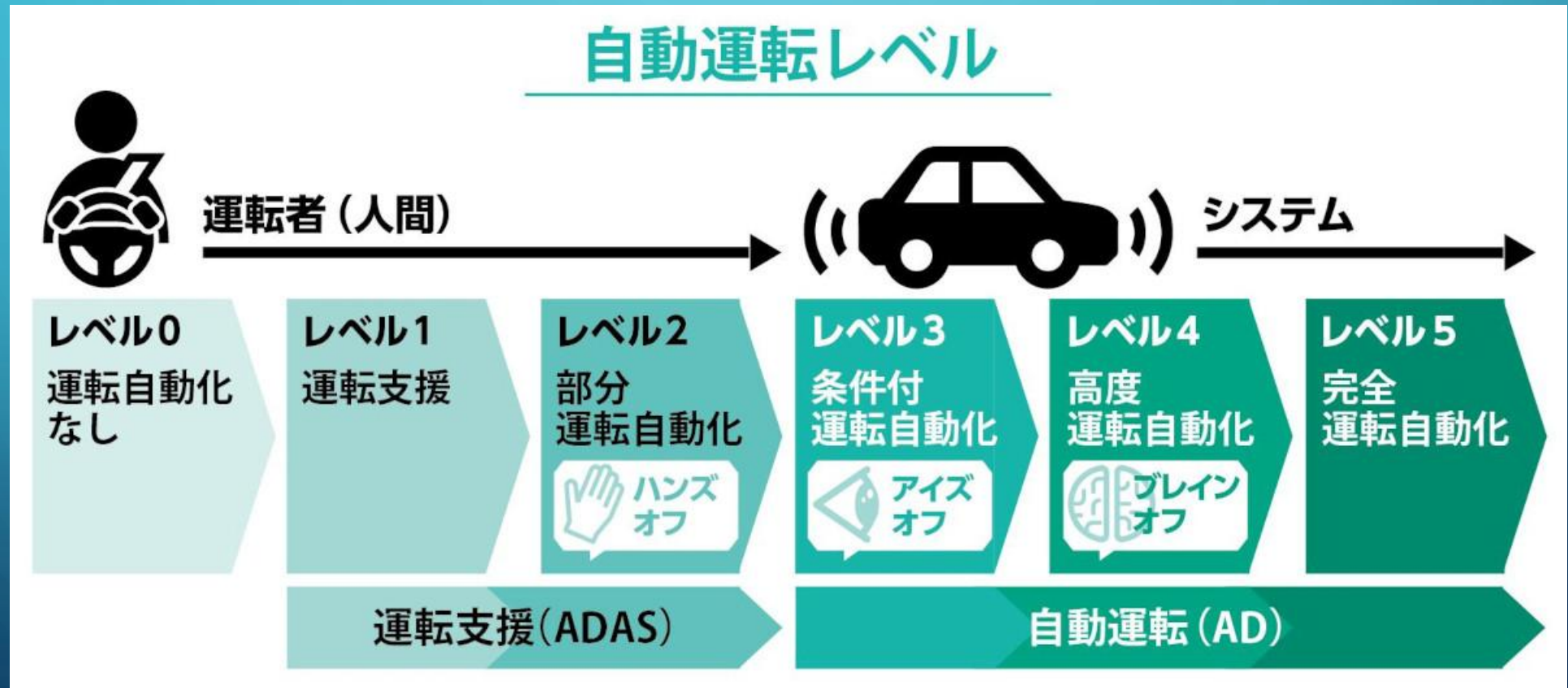
自動運転における日本の勝ち筋は？

「究極の自動運転社会」

が本当の私たちのゴールなのか？

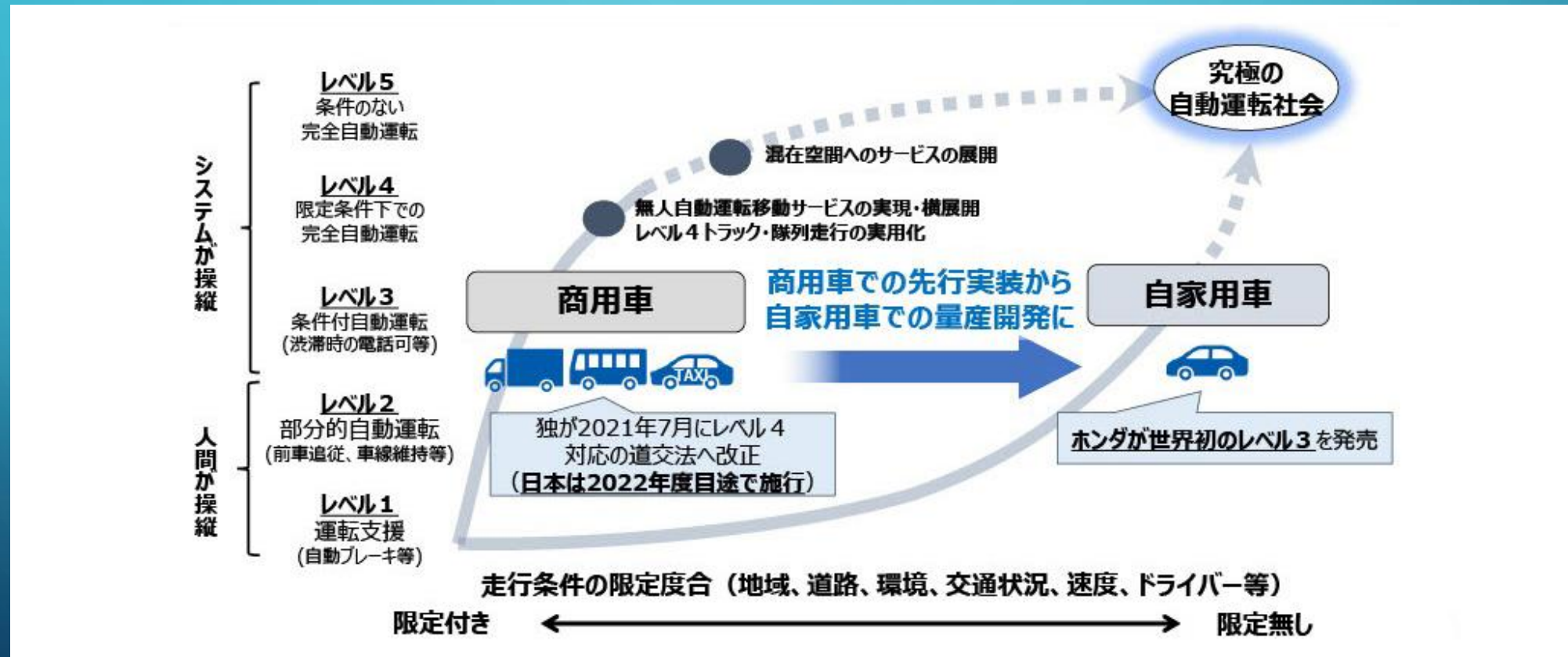
1. 自動運転の現状確認

① 自動運転のレベル



1. 自動運転の現状確認

②国が目指す自動運転実装の道程



1. 自動運転の現状確認

③自家用車における現状

自家用車＝自動車専用道のレベル3まで
→渋滞時低速走行から高速走行へ

「条件付運転不要。
でも気を抜くな」
→ユーザー体験
はそう変わらない
↓
付加価値なし

2021年
ホンダ「レジェンド」
Traffic Jam Pilot



2022年
メルセデス「Sクラス」
Drive Pilot



2024年
BMW「7シリーズ」
Personal Pilot L3



2025年
ステランティス「？」
Auto Drive 1.0



1. 自動運転の現状確認

③商用車における現状(レベル4)

- ・車両コスト 増
- ・人件費 下がらず
- ・乗客メリット 不変



乗合バス 収支アンバランス

タクシー

WAYMO
@アメリカ
サンフランシスコ



百度
@中国
武漢、重慶、北京、深圳



Karsan
@フィンランド
タンペレ

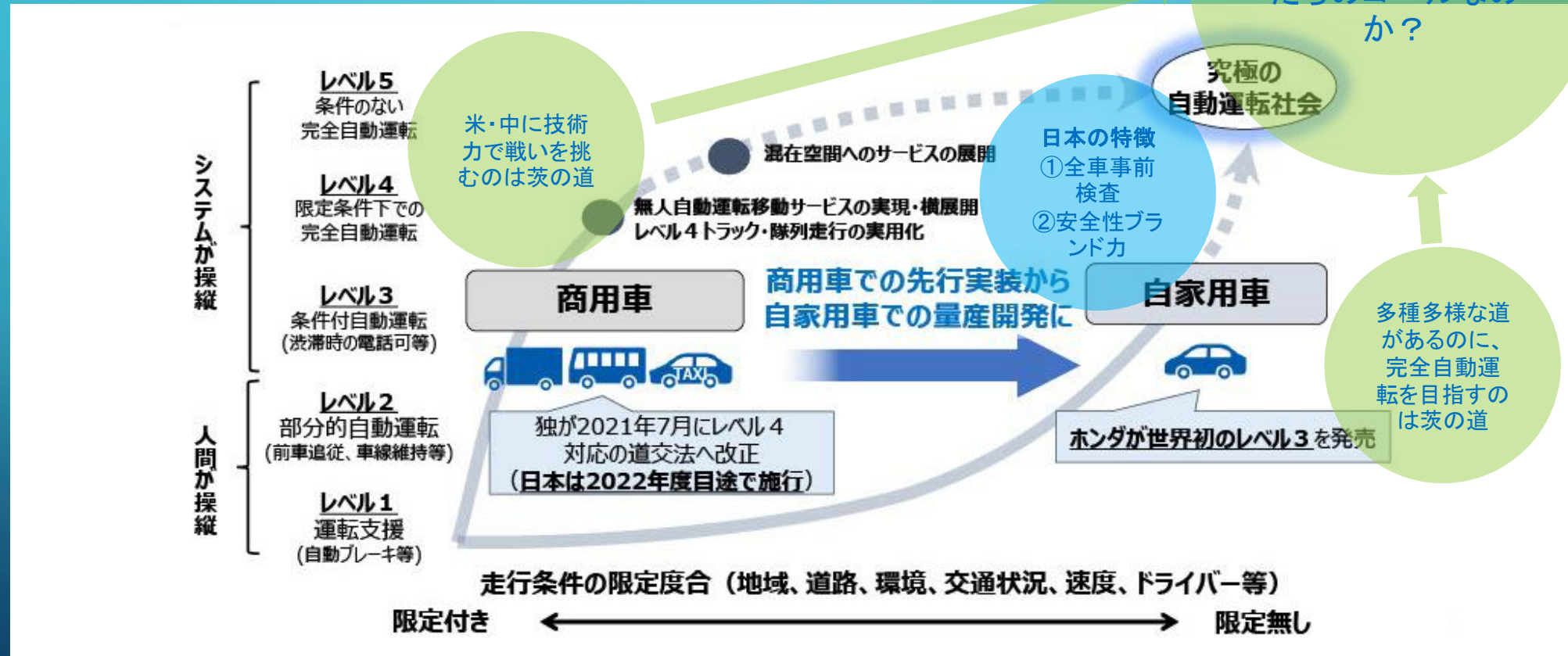


BOLDLY
@日本
永平寺町



1. 自動運転の現状確認

④マーケットの勝者になるには？



2. 課題解決の視点に立ち返る

① 社会課題に対する論理的な解決は？

自動運転は解決手段の1つではあるが、論理必然ではない

課題		論理的な解決方法
自家用車	交通事故	・交通環境の認知と事故の適切な予見 ・予見に基づく迅速・安全な回避行動
	交通渋滞	・交通流全体を見渡した調和的なコントロール ・工事や事故・故障車による交通規制の低減
	産業競争力	・世界の多くのユーザーに選ばれる自動車をつくる ・ユーザーにとって高付加価値な自動車をつくる
商用車	ドライバー不足	・乗員の能力的なハードルを下げる ・乗員の労働環境の改善
	高齢者等の移動の自由	・個人の需要にコミットした移動サービス(オンデマンド?) (・自家用車の運転の能力的ハードルを下げる)

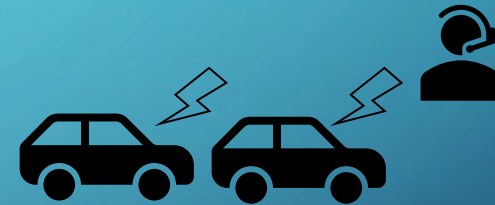
2. 課題解決の視点に立ち返る

②人とAIのベストミックス(真の協力関係)を目指す

- ・路車協調型自動運転
(特定地域における商用車)



- ・遠隔支援型自動運転
(特定地域における商用車)



自家用車の高度
運転支援にも転用
できる



2. 課題解決の視点に立ち返る

③現行法下で導入可能か？

道路運送車両法41条2項(自動運行装置の機能)

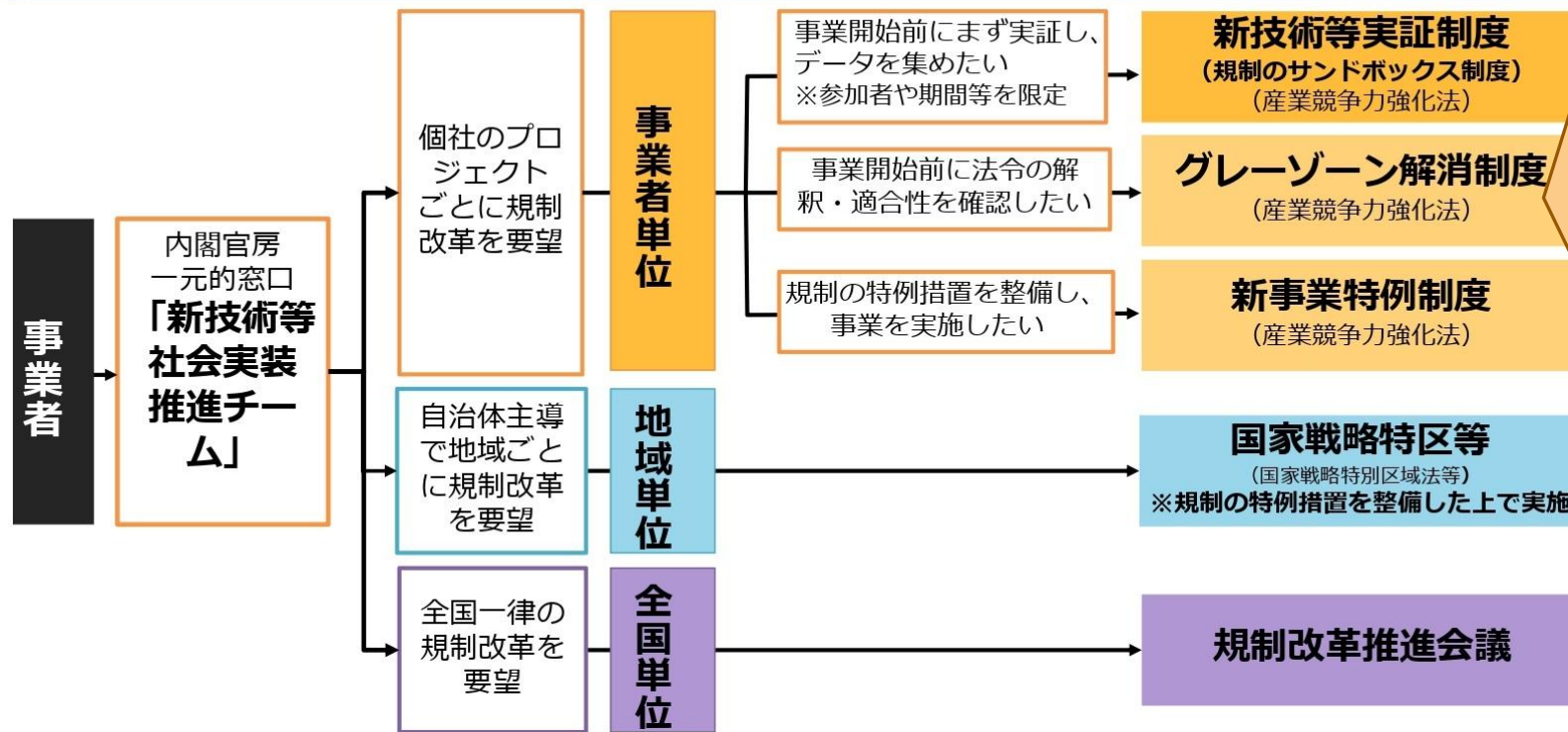
「自動車を運行する者の操縦に係る認知、予測、判断及び操作に係る能力の全部を代替する機能」

これが具体的には誰の操縦行動を指しているかが問題
仮に、運転者のみを指しているなら、外部の者が支援・助言するのは自動運行装置による走行ということを妨げない
→現行の特定自動運行許可制度の枠内で実装可能なはず

3. 友近は何をするか？

① グレーゾーン解消制度（経産省）の活用

各規制改革のスキームの関係



申請フロー

<申請前>
グレーゾーンの明確化
(必要に応じて事前相談)

・新事業活動内容の確認の中で、主務大臣（事業所管大臣・規制所管大臣）は、事業者からの相談に応じて必要な情報の提供及び助言を行う。

規制適用の
有無の照会

① 確認の求め

事業所管大臣

規制所管大臣

① 新事業活動を実施しようとする事業者は、その新事業活動に対する規制の適用の有無について、主務大臣に確認を求める。

② 両大臣連名
で回答

規制適用の
有無の回答

② 確認の求めを受けた主務大臣は、事業者の具体的な事業計画に即して、規制の適用の有無を判断し、事業者に回答（原則、1ヶ月以内で回答。1ヶ月以内に回答が出来ない場合には、1ヶ月毎にその理由を申請者に通知）。照会者への回答後、主務大臣は、回答概要を公表。
※照会者の同意を前提として照会書を公表。

3. 友近は何をするか？

②無人自動車のレース興行を企画



C1株式会社
(AI×遠隔運転車レース・プロモーター)
<https://c1race.com/>



合同会社nitro
(モビリティ・リスク分析、車載データ解析)
<https://nitro.llc/>



NFTを用いたチーム(又は車両)の1口馬主権
を販売する「**押し活**」の対象にすることを検討